

令和7年8月13日

天塩町長 吉 田 忠

町有財産（建物）の借地権付き売払入札のお知らせ

下記の町有財産（建物）の借地権付き売払入札を行いますので、下記の事項を承知し、入札参加を希望する方は、天塩町役場総務課財政管財係まで申し込みください。

1. 売却物件

天財-2				
建物	物件名	建築年	面 積	予定価格 ※ ₁
	旧ニューカントリーハウス	H5	98.82 m ²	100,000円
備考：・民有地（字タツネウシ 3401 番地の3）上の建物のため、借地権付きでの契約（停止条件付※ ₂ ）となります。 ・付属備品（木造物置）あり。				

※₁ 予定価格は税抜きです。契約時に別途消費税相当額がかかります。

※₂ 地権者の承諾が得られない場合、契約を無効とするもの。

2. 入札参加方法

入札へ参加する者は下記により申込書を提出してください。

申込書は、天塩町役場2階 総務課財政管財係 窓口 での配布のほか、天塩町HPでも公表。

- （1）申込書提出場所 天塩町役場 総務課 財政管財係
- （2）申込書提出期限 令和7年8月27日 17時00分まで
- （3）申 込 条 件 **ア. 辰子丑地区に居住の方を対象とする**
イ. 暴力団及びその団体の構成員等ではないこと
ウ. 民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがされていないこと
エ. 市町村税等の滞納がないこと

3. 入札執行予定 令和7年9月5日（郵便入札）

4. そ の 他
- （1）建物及び付属設備、備品は現状渡しとなります。また、建物は未登記物件となりますので、買受者の負担で登記を行ってください。
 - （2）契約締結後、当該物件に隠れた瑕疵を発見したとしても、買受者は売買代金の返還若しくは損害賠償の請求を求めることはできません。
 - （3）契約締結後、地権者との承諾交渉を町で行います。承諾を得られない場合は、契約を無効とします。（停止条件）
 - （4）契約に係る印紙代等の経費は買受者の負担とします。
 - （5）売却代金は、契約締結後30日以内の納入とします。



「お問い合わせ先」

天塩町役場総務課財政管財係

電話：01632-2-1001（平日 8時30分から17時15分まで）